

医療的ケアが必要なお子さんの保育園入園について

医療的ケア児



木更津市では、木更津市立わかば保育園において、医療的ケアが必要なお子さんの受け入れを行っています。

入園にあたっては、お子さんに必要な医療的ケアの内容や保育の実施が可能かどうかを確認するための事前手続きがございます。

入園をご検討される場合は、お早めにお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※令和9年4月入園をご希望の方は、下記の期限までに必ずご相談ください。

相談期限：令和8年10月15日（木）まで

対象となるお子さん

1歳以上で、市から保育の必要性の認定を受けている

木更津市内に住所がある

保育園での医療的ケアが必要と市が認めている

保育園での医療的ケアについて主治医の承認がある

集団生活が可能と市が認めている

入園の流れ

- ①申請書類の提出
- ↓
- ②市と相談面談
- ↓
- ③観察保育（必要な場合）
- ↓
- ④審査会による審査
- ↓
- ⑤利用可否の通知
- ↓
- ⑥追加書類の提出。医療的ケア内容の決定

保育の利用について

保 育 日：月曜日～金曜日
実 施 園：木更津市立わかば保育園
対 応：医療的ケア看護師
実施期間：毎年度、更新の手続きが必要
※お子様の状況変化により、集団生活が難しいと判断された場合は退園になることもあります。
緊 急 時：栄養チューブや気管カニューレ等全てのチューブ類の交換は、保護者の責任のもと、自宅または受診時に行ってください。

⚠万が一、保育中にチューブが抜けた場合は、保育園での再挿入はできません。

お問い合わせはこちら

木更津市役所 こども未来部
こども保育課

TEL

0438-23-7245

